

政務活動費連絡会記録

1 開催日時 令和8年9月17日（木） 11:26～11:45

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

座長 武田 翔

委員 山口 美津夫、ます 晴太郎、大村 悠、栄居 学、古賀 照基、
吉川 さとし、藤井 深介、松長 泰幸

(2) 議会局出席者

局長 落合 嘉朗、副局長兼総務課長 小泉 純一、経理課長 奥澤 陽一
議事課長 山崎 智之、政策調査課長 佐藤 恭子

4 議題

今年度の政務活動費連絡会の運営について

5 会議記録

(武田座長)

ただ今から政務活動費連絡会を開会いたします。

早速、本日の協議に入ります。

当連絡会では、令和元年6月以来、議長提出書類のホームページ公開をはじめ、政務活動費に係る制度改正や、個別具体的な取扱いの見直しをすることで、政務活動費の透明性の向上と適正性の確保に取り組んできたところであります。

そこで、前回、7月13日の会議において、今年度は、「これまでの政務活動費に係る見直しの振り返り」と、「最近の他議会の取組事例の調査」を行い、今後の参考とすることについて、本職から提案し、各会派お持ち帰りの上、ご検討をお願いしたところであります。

つきましては、各会派の検討結果をお聞かせ願います。

(山口委員)

座長案のとおりでお願いします。

(栄居委員)

座長案のとおりでお願いします。

(吉川委員)

座長案のとおりでお願いします。

(藤井委員)

座長案のとおりでお願いします。

(松長委員)

同じく座長案でお願いします。

(武田座長)

それでは、今年度の当連絡会の運営につきましては、「これまでの政務活動費に係る見直しの振り返り」と「最近の他議会の取組事例の調査」を行うことでご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議がないと認め、そのように決しました。

また、前回の会議では、公明党ご提案の、「生成A Iに係る経費について、『政務活動費の指針』の中に、充当できるものとして明記することを検討する」ことについても、各会派お持ち帰りの上、ご検討をお願いしたところであります。

このことにつきましても、各会派の検討結果をお聞かせ願います。

(山口委員)

公明党さんご提案のとおりでよろしく申し上げます。

(栄居委員)

はい、そのように願います。

(吉川委員)

はい、同様でございます。

(松長委員)

はい、そのように願います。

(武田座長)

それでは、今年度の連絡会では、「生成A Iに係る経費について、『政務活動費の指針』の中に、充当できるものとして明記することを検討する」ことで、ご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議がないと認め、そのように決しました。それでは、「これまでの政務活動費に係る見直しの振り返り」、「最近の他議会の取組事例の調査」及び「生成A Iに係る経費について」を一括して議題といたします。

つきましては、資料をお配りします。

(資料配布)

これらの資料について、議会局から説明をお願いします。

(経理課長)

それでは、「これまでの政務活動費に係る見直し」についてご説明いたします。

お手元の資料1をご覧ください。

令和元年6月の団長会において、当時の議長から、政務活動費については、社会情勢の変化や、その運用状況に留意しつつ、不断の見直しが必要であるとの発言があり、団長会のもとに、より専門的かつ機動的な協議を行うための検討組織として、政務活動費連絡会の設置について提案し、団長会として了承しました。

これを受けて、毎年度、政務活動費連絡会において、政務活動費の見直しについて検討して報告書に取りまとめ、団長会に報告しております。

以下は、これまでの見直し状況を年度ごとにまとめたものでございます。

まず、令和元年度については、12件ですが、主な見直し点としましては、1つ目のポツの「事務所費、人件費及び調査研究費への充当要件の厳格化」は、事務所の所有者、雇用する補助職員、調査研究の委託先が議員本人、一親等の親族・生計同一親族又はそれらの者が役員等を務める法人である場合は、充当不可とするものです。また、下から2つ目のポツの「議長提出書類について、情報公開請求を必要としない閲覧制度の導入」、さらに、最後のポツのとおり、「議長提出書類のホームページ公開を令和6年度までには実施」すること等を決定しております。

次に、令和2年度については2件です。ここでは、2つ目のポツ、政務活動費の透明性の向上のため「政務活動費(県外・国外)支出票」の様式を詳細なものに変更しております。

次に、令和3年度については、4件です。主な見直し点としましては、2つ目のポツ、同一経費に係る一定期間の領収書等を一つの支出伝票にまとめて充当できることを指針に明記することとしております。

次に、令和4年度については、3件です。ここでは、3つ目のポツ、議長提出書類のホームページ公開を令和6年度から実施することを決定しております。

次に、令和5年度については、5件です。主な見直し点としましては、4つ目のポツ、政務活動費の透明性の向上を図るため事務所台帳の記載事項を拡充するという方向性を決定しております。

次に、令和6年度については、7件です。主な見直し点としましては、1つ目のポツ、前年度から継続して事務所台帳について検討し、記載事項を拡充するよう様式変更をすることとしております。

次に、令和7年度については、4件です。主な見直し点としましては、2つ目のポツ、物価高騰を踏まえた備品購入費の取得価格の上限の引き上げ、これは10万円から15万円に引き上げております。また、3つ目のポツ、備品のうちこれまで取得価格の上限のなかったパソコン等の購入費について、実勢価格を勘案し、取得価格の上限を設定、具体的には30万円としております。

この資料の説明は以上でございます。

続いて、「最近の他議会の取組事例」についてご説明いたします。

お手元の資料2をご覧ください。

これは、都道府県議会において、令和7年度と令和8年度の2年間に、政務活動費の見直しを行ったもののうち、主だったものを経費区分ごとに例示したものでございます。

各見直し項目の末尾のカッコ内は見直しを行った県議会名でございます。

まず、＜広報・広聴費＞ですが、「インターネットを利用した情報発信を行った場合、充当対象の動画又は投稿を特定できる資料を領収書と共に提出することとした」ほか2件でございます。

次に、＜事務所費＞ですが、事務所費に係る規定の整備（事務所の火災保険料、除雪費、警備委託料）ほか1件でございます。

本県議会の「政務活動費の指針」では、火災保険料は「充実に適しない事例」として挙げられており、警備委託料は、先ほどの資料にも記載のあるとおり、令和6年度の見直しにおいて、事務所の「警備料」として、充当可の明記をしております。

次に、＜事務費＞ですが、備品購入の場合に写真添付票の提出を規定したといったことでございます。

最後に、＜その他＞として、「物品購入における取得ポイントの取り扱いを規定」ほかポイント関係が2件、キャッシュレス決済関係が1件、そして、最後の項目として、「政務活動費の書類作成から議長提出までの事務作業を効率的に行うためのオンライン申請システムを導入」とありますが、これは、本年4月から、議員・会派そして事務局の双方で使用する政務活動費のシステムを本格導入したものでございます。

この資料の説明は以上でございます。

最後に、「生成AIの利用に係る経費について」をご説明させていただきます。

お手元の資料3をご覧ください。

まず、「1 現状」ですが、生成AIの技術進歩は著しく、現在では、文章だけでなく画像や音楽等を作成するものまで広範に及び、その利用価値の高まりから、議員が政務活動を行う上で、必要なツールになりつつあります。

しかし、この利用に要する費用を政務活動費で充当しようとする場合、「政務活動費の指針」には、生成AIの利用に係る経費についての記載がないことから、充当の可否及び経費区分が明確になっておりません。

次に、「2 本県議会における充当事例」ですが、令和7年度における充当事例としては、Chat GPT、Adobe、Copilot があり、毎月述べ15件程度が充当されております。

利用料は、月額で約3,000円から約4,000円であり、経費区分はいずれも事務費で充当しております。

説明は以上でございます。

(武田座長)

ただいまの説明について、何かご発言がありましたらお願いします。

(山口委員)

資料2の最近の他議会の取組事例の中で、一番下〈その他〉の欄に、政務活動費の書類作成から議長提出までの事務作業を効率的に行うためのオンライン申請システムの導入とありますが、もう少し詳しい説明をお聞かせいただくことは可能でしょうか。

(経理課長)

これにつきましては、もう少し詳しい資料を作りまして、次回会議でご説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(武田座長)

それでは、いまの山口委員の発言につきましては、議会局に次回の会議で説明をお願いしたいと思います。他に御発言はございますでしょうか。

(栄居委員)

私からは、いま説明のありましたように、今年度はこれまでの政務活動費に係る見直しの振り返りを議題の一つとして取り上げていただきましたが、やはりこれまでの成果・取組を今一度立ち止まって、再評価することは、非常に重要であると思います。

私が気になっていたのは、やはりこの連絡会でも、大変時間をかけて、議論をしてきた、資料でいいますと、資料1の政務活動費の収支報告書等のHP公開についてです。公開以降、どのようなかたちで、情報公開が進んだのかを確認をさせていただければと思います。実際に公開が行われたのが令和6年度の途中からだと思いますが、だとするとこの政務活動費収支報告書等の閲覧の件数というのが、その前の令和5年度や令和6年度以降、どのように推移したのか、お手元に数字があれば、報告をお願いしたいと思います。

(経理課長)

栄居委員のご質問は、収支報告書、領収書その他の証拠書類についてHPに載せるようになってからの、閲覧等の件数の推移についてのことだと思いますが、お答えさせていただきますと、まず、令和5年度については、まだHPに収支報告書、あるいは領収書その他の証拠書類をHPに掲載してませんで、県民の方がそれをご覧になりたいとなると、県庁に来庁していただいて、閲覧申請をして、御覧いただくという手続きをして閲覧をしていただいておりますが、令和5年度につきましては、年間延べ約40人の方から閲覧申請がございました。ということは、約40人の方しか御覧になっていないということですが、それが、令和6年度の途中の11月末から県議会のHPで公開するようになりましたが、令和6年度につきましては、収支報告書等のページへのアクセス件数につきまして、約1500件の実績がございました。令和7年度については、約3800件のアクセスの実績があったということでございます。以上でございます。

(栄居委員)

令和5年度から比較すると閲覧が最新では約3800件ということですので、これは非常に取組が進んだのではないかというふうに思います。

それで、もう一点、全都道府県で見ると、領収書等のHP公開というのは、どれくらい進んでいるのかというところを確認させてください。

(経理課長)

お答えいたします。全国の都道府県議会での収支報告書、領収書その他証拠書類等のHP公開の状況についてのご質問かと思えます。これまでの見直しが令和元年度からを記載しておりますので、その時点、平成31年、途中で令和になっておりますけど、平成31年の年4月1日時点では、全国の都道府県議会のうち16議会が領収書等をHPに掲載しておりました。それが今年度、令和8年4月1日時点では、28議会がHPに掲載しているという状況でございます。

(栄居委員)

全国で見ると比較的、先んじた形で、こうしたインターネットのHP公開をしたということで、大変に成果が上がった事例だというふうに思いました。それで、やはり課題があれば、本連絡会でしっかりと議論して、解決をしていくということは改めて重要だと思しましたので、また今後の参考にさせていただきたいと思います。以上です。

(武田座長)

他に御発言は何かございますでしょうか。

(吉川委員)

私からも一点質問をさせていただきたいと思います。

先ほどの資料2にありました、最近の他議会の取組事例について、特に広聴・広報費のところで、一番上のインターネットを利用した情報発信を行った場合の充当対象の動画又は投稿を特定できる資料を領収書とともに提出することとしたとする、富山県議会の取組を資料としてお付けいただいたのですが、近年やはり、議員活動をする中でも、紙媒体だけでなく、やはり動画等を用いた情報発信は重要ですし、実際に情報発信している方も増えているのではないかと思います。この富山県議会の場合は、この情報発信を行った場合の、かかる経費の内訳ですね、これがもし分かれば、動画を作成する費用のことなのか、もしくはそれを発信する費用のことなのか、その辺り、もし情報がありましたら教えていただきたいのが1点目です。もう一つ、本県で、現在も情報発信されている議員いらっしゃるかと思いますけど、本県の充当状況が分かれば教えてください。

(経理課長)

富山県議会につきましては、インターネットを利用した情報発信をした場合ということでございますので、インターネットに掲載する動画を作成する費用、そういったことが想定されているかと思います。もう一つのご質問で、本県議会でのこうしたことでの充当事例というものでございますが、ざっと支出伝票を確認してみたところ、動画作成費というものが主なものでございますが、令和7年度で、40件程度は確認できました。

(武田座長)

他に何か御発言はございますでしょうか。

(なし)

特にないようですので、以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回の会議では、まず、先ほど自民党から発言のあった「政務活動費オンライン申請システムの導入事例」について、議会局から説明を聴取した後、「生成AIに係る経費について、『政務活動費の指針』の中に、充当できるものとして明記するかどうか」について、各

会派のご意見を伺いたいと思います。

日程等については、改めてご連絡をさせていただきます。

なお、「これまでの政務活動費に係る見直しの振り返り」及び「最近の他議会の取組事例の調査」については、次々回の会議で議題にしたいと思います。

それでは、政務活動費連絡会を 閉会いたします。

お疲れさまでした。